

---

令和5年大和町議会6月定例会議会議録

---

令和5年6月1日（木曜日）

---

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（17名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	18番	高平聡雄君
9番	今野善行君		

---

欠席議員（1名）

17番	槻田雅之君		
-----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	健康推進課長	大 友 徹 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
総務課長兼 危機対策室長	千 葉 正 義 君	都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政策課長	江 本 篤 夫 君	上下水道課 長 補 佐	藤 原 孝 義 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長 兼 徴収対策室長	小 野 政 則 君	教育総務課長	遠 藤 秀 一 君
町民生活課長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
子ども家庭 課 長	村 田 充 穂 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次長兼係長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午前10時00分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

ただいまから、令和5年大和町議会6月定例会議を開会します。

定例会議の冒頭、皆様にお知らせをいたします。

先日、ご本人様から礼状が届いておりましたのでご存じと思いますが、私どもの先輩であります元大和町議会議員中川久男様が旭日双光章受賞の荣誉に浴され、去る5月8日に江陽グランドホテルにおきまして村井知事からご本人に対し伝達されております。

中川様につきましては、大和町議会議員として平成4年4月から令和2年3月までの7期28年間にわたり住民の福祉向上及び地方自治の進展にご尽力されました。その間、社会文教常任委員会委員長、産業建設常任委員会及び議会運営委員会委員などを歴任しており、特に平成28年4月の初議会におきまして副議長に就任され、その後の4年間議長の補佐役という重責を務められております。

このように、中川久男様は半生を地域発展と住民の福祉向上のためご尽力いただきましたこと、私ども同じ地方行政に携わるものとして誠に敬服に堪えない次第であります。

今回の叙勲受賞は中川様ご自身、ご家族のご荣誉はもちろんでありますが、大和町並びに大和町議会の誉れでもあり心からお喜びを申し上げます。どうぞこれからもご健勝にて我々を末永くお導きくださるようお願い申し上げますとともに、中川家ご一統様のご繁栄をお祈り申し上げ、叙勲受賞の報告とさせていただきます。誠にありがとうございました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番穴戸一博君及び2番児玉金兵衛君を指名します。

---

## 日程第2「議会期間の決定について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会議の議会期間は、本日から6月6日までの6日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日から6月6日までの6日間に決定しました。

---

### 「諸般の報告」

議 長 （高平聡雄君）

これから諸般の報告を行います。

町長より、報告事項があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

諸般の報告ということでございますが、諸般の報告につきましては大和町の一般会計、また、大和町の吉岡西部土地区画整理事業特別会計におけます繰越明許の件、また一般会計の事故繰越、下水道会計の予算繰越し、そして先般総会があったところでございますが、株式会社大和町地域振興公社決算についての報告になります。

それぞれ担当から説明させますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

おはようございます。

諸般の報告の資料に基づきまして説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。

繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和4年度大和町一般会計予算について、別紙繰越計算書のとおり繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりましてご報告を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

全部で17の事業がございますので、それぞれの完成予定時期をご説明申し上げます。

3款1項保健福祉総合センター改修につきましては7月末を、5款1項農業水利施設整備につきましては9月末を、5款2項森林経営管理制度意向調査等は6月末を、7款2項道路維持管理につきましては吉岡吉田線舗装修繕で、こちらにつきましては5月18日に完了いたしております。同じく7款2項道路改良につきましては、吉田落合線分筆登記、悟溪寺橋修繕、下草橋関連道路改良工事、下草橋橋脚工事負担金などで10月末を。7款3項河川改良は準用河川窪川の土砂撤去工事で、こちらにつきましては3月28日に完了いたしております。7款4項都市計画及び市街地整備で都市計画マスタープラン策定、吉岡西部土地区画整理事業の地区計画策定などで9月末を。同じく7款4項都市公園整備につきましては、吉岡西部土地区画整理事業に係る管理者負担金で9月末を。同じく7款4項土地区画整理事業区域外道路等測量設計は9月末を。同じく7款4項都市計画街路整備については吉田落合線改良工事で12月末を。7款5項町営住宅改修については西原第一住宅1号棟の給排水改修工事で6月末を。9款2項吉岡小学校既存校舎解体等につきましては6月末を。9款4項まほろばホール長寿命化計画策定につきましては8月末を。10款1項農業用施設等災害復旧については12月末を。10款2項道路橋りょう災害復旧については松坂北沢線、幕柳大平線ほかで9月末を。同じく10款2項河川災害復旧は山田川ほかで12月末を。同じく10款2項都市施設災害復旧は八谷館緑地ほかで10月末をそれぞれ予定いたしております。

合計金額につきましては、繰越議決額8億2,507万6,000円に対しまして、実際の繰越額は7億3,319万7,000円でございます。

財源内訳につきましては、国庫支出金が2億4,646万6,000円、地方債が1億6,100万円、一般財源が3億2,573万1,000円となっております。

一般会計分は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

続きまして、3ページになります。

繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和4年度大和町吉岡西部土地区画整理事業特別会計予算について、別紙繰越計算書のとおり繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりましてご報告するものでございます。

4ページをお願いいたします。

令和4年度大和町吉岡西部土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。3月の定例議会におきましてご承認いただきました繰越明許費について、本計算書によりご報告するものでございます。

1款2項土地区画整理事業費の土地区画整理事業造成等に係ります設計調査業務及び造成工事でございますが、事業実施につきまして関係機関との調整、協議に時間を要しましたことから年度内完了が困難となったものでございます。業務及び工事の完了につきましては9月末を予定しております。ご承認いただきました繰越金額につきましては1億9,732万2,000円で、翌年度に繰り越した金額は1億9,285万7,000円であります。財源につきましては、国庫支出金が1,404万4,000円、地方債が1億4,770万円、その他公共施設管理者負担金が3,007万4,000円、一般財源が103万9,000円となっております。

以上でございます。

議長（高平聡雄君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

続きまして、5ページをお願いいたします。

事故繰越計算書についてであります。令和4年度大和町一般会計予算について、別紙繰越計算書のとおり繰り越いたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定によりましてご報告を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

令和4年度大和町一般会計事故繰越し繰越計算書でございます。全部で6事業ございますので、それぞれの完成予定時期、繰越し事由をご説明申し上げます。

7款2項につきましては下草橋橋脚工事負担金ですが、受注事業者におきまして新



型コロナウイルス感染症の影響により資材調達、人員確保が難航し工事に遅れが生じたものであります。同じく7款2項町道舞野下草線用地購入で、こちらにつきましては現地と図面の不整合があり調査等に時間を要したためであり、6月末を予定しております。7款3項遊水地対策の舗装工事で舗装の状況調査、その対応に時間を要し、完成が令和5年4月18日となったものであります。7款4項は都市計画道路吉田落合線の分筆登記につきまして、接続いたします北四番丁大衡線の設計内容との整合に時間を要したもので6月末を予定いたしております。7款5項は宮床地区子育て支援住宅建築工事について、室内の化学物質影響調査に不足があり、その調査に時間を要したため完成が令和5年4月1日となったものであります。9款3項は宮床中学校南校舎昇降口地盤沈下補修工事について、施工中に補修範囲が広範囲にわたることが判明し、変更契約を行いその資材調達等に時間を要したため完成が令和5年4月12日となったものであります。

事故繰越に係ります支出負担行為額につきましては合計で4億3,232万6,755円、うち支出未済額は1億7,327万1,755円となっております。財源内訳は、国庫支出金4,636万8,000円、一般財源は1億2,690万3,755円となっております。

事故繰越につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

上下水道課長補佐藤原孝義君。

上下水道課長補佐 （藤原孝義君）

続きまして、7ページをお願いいたします。

予算繰越計算書でございます。令和4年度大和町下水道事業会計予算について、別紙繰越計算書のとおり繰り越ししたので、地方公営企業法第26条第3項の規定によりまして報告するものであります。

8ページをお願いいたします。

繰越計算書であります。地方公営企業法第26条第1項の規定によります建設改良費及び営業費用の繰越しであります。1款資本的支出2項建設改良費、事業名としましては下委5号令和4年度公共下水道（雨水）管路施設実施設計業務（吉岡西部地区）であります。予算計上額は643万5,000円、支払義務発生額とする前払金190万円を除きます翌年度繰越額は453万5,000円となります。財源の内訳は記載のとおりでございます。繰越事由につきましては、事業計画変更におきます協議に不測の日数を要した

ため年度内完了が困難となったものでございます。なお、業務完了は6月末を予定しております。続きまして、2件目の1款下水道事業費用1項営業費用、事業名としましては農集2号宮床クリーンセンタースクリーンユニットタッチパネル修繕でございます。予算計上額は76万5,000円、支払義務発生額とする前払金はございませんので、翌年度繰越額は76万5,000円となります。財源の内訳は記載のとおりでございます。繰越事由につきましては、半導体を使用している部品の納期に不測の日数を要したため年度内完了が困難となったものでございます。なお、修繕完了は令和6年2月末を予定しております。

以上、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

では、続きまして、9ページをお願いいたします。

令和4年度株式会社大和町地域振興公社決算につきまして、ご報告を申し上げます。地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、別冊決算のとおり報告するものでございます。なお、決算報告書につきましては、令和5年5月24日に開催されました定期株主総会におきまして承認されているものでございます。

それでは、別冊の決算報告書1ページをお願いいたします。

初めに、第31期事業報告でございます。第31期の事業につきましては事業計画に基づきまして事業を執行してまいり、目標をほぼ達成することができたところでございます。その概要につきましては、町からの受託事業であります七ツ森湖畔公園などの施設管理者事業で5,346万8,000円、都市公園などの指定管理者業務で3,722万8,000円、町民研修センターの受付、日直巡視業務594万5,000円、受託外業務674万7,000円、町道維持管理業務で1,890万4,000円。収益事業では、地場産品売上手数料、自動販売機売上手数料など合わせまして353万8,000円の販売額となったところでございます。その他、町の緑地や施設等の除草、剪定業務などのほか、個人の方を中心にご依頼がございました蜂の巣駆除を行ったところでございます。また、新型コロナウイルス対策といたしまして、町内公園などへの施設利用の注意喚起を引き続き行いましたほか、7月の大雨の際には、公園、町道のパトロールや道路冠水等での緊急対応を行ったところでございます。さらに2年目の事業となります七ツ森湖畔公園を中心としました

レンタサイクル「サブちやり」では利用者に好評をいただき、前年を上回る392件、405人の方にご利用をいただいたところでございます。また、除雪業務におきましては除雪日数が少なくなりましたことから420万1,000円の売上げとなりまして、対前年比48%となったほか、昨今の原油価格、物価高騰等の影響によりまして資材や肥料、光熱費等のほか、造園費、機械購入経費の増となったところではございますが、結果としまして営業収支214万6,000円の当期純利益を計上することができたものでございます。

次に、2の会議等の開催状況でございます。取締役会定期株主総会につきまして、記載のとおり開催されたものでございます。

3につきましては、第31期の役員名簿でございます。

続きまして、決算報告でございます。

3ページの貸借対照表をお願いをいたします。

初めに、資産の部でございます。流動資産につきましては、現金預金が1億6,736万6,322円、棚卸資産とその他の流動資産を合わせました合計が1億7,658万7,812円でございます。

次に、固定資産につきましては、有形固定資産と無形固定資産を合わせました合計が663万7,250円となり、資産の部の合計は1億8,322万5,062円でございます。

続きまして、表の右側上段の負債の部につきましては、流動負債と固定負債を合わせまして合計3,108万7,842円でございます。

表下段の純資産の部につきましては、株主資本のうち資本金1,250万円、利益剰余金につきましては更新積立金400万円、社屋建設積立金1億1,500万円、繰越利益剰余金が2,063万7,220円で、そのうち当期利益につきましては214万6,880円でございます。利益剰余金合計は1億3,963万7,220円、純資産の部の合計は1億5,213万7,220円となっております。この結果、負債、純資産の部の合計は1億8,322万5,062円となったものでございます。

次に、4ページの損益計算書でございます。

初めに、経常損益の部でございます。営業損益の部のうち売上高計1億2,583万3,487円で売上げ原価計につきましては131万5,504円でありましたことから、売上げ総利益は1億2,451万7,983円となったものでございます。販売費一般管理費につきましては1億2,099万6,085円で、その内訳につきましては5ページに記載をいたしております。このことによりまして、営業利益は352万1,898円ございました。営業外損益の部のうち営業外収益は15万204円、営業外費用はございませんでしたので経常利

益は367万2,102円となったところでございます。

続きまして、特別損益の部でございます。特別損益計は草刈り機等の売却利益1万5,678円、特別損失はございませんでしたので、税引き前の当期利益が368万7,780円、法人税等を差し引きました当期の利益は214万6,880円でございます。

続きまして、6ページでございます。6ページにつきましては監査報告書でございます。

次に、7ページは令和5年度第32期の事業計画書でございます。

次に8ページをお願いいたします。8ページにつきましては、事業計画に基づきます収支見込み書。

次に、9ページにつきましては令和5年度の販売費及び一般管理費となっております。

以上が、大和町地域振興公社の決算についてのご報告でございます。よろしくお願いいたします。

なお、5月24日開催の株主総会におきまして、株主総会終結時に任期満了となりまず取締役につきまして再任されたことを申し添えさせていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

以上で諸般の報告を終わります。

議長としての報告事項は印刷してお手元に配付しているところであります。

ここで、町長より行政報告があります。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、6月定例会議に当たりまして行政報告を申し上げたいと思います。

本日ここに、令和5年大和町議会6月定例会議の再開に当たり行政報告を申し上げます。

初めに、ただいま高平議長からご披露がありましたが、多年にわたる議員活動を通じて地方自治の確立と住民福祉の向上に尽力されたご功績により、元大和町議会副議長中川久男様が旭日双光章の栄に浴されました。これまでのご功績に改めて敬意を表しますとともに、町民を代表いたしまして心からお祝いを申し上げたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

今年のゴールデンウィークは、3月にマスク着用などに関する制限が緩和されてか

ら初めての大型連休となりましたことから、全国的に外出機会が増加し感染再拡大が懸念されておりました。4月以降、県内の週単位での感染者数が上昇傾向にあり、また5月に入りクラスターが発生しております。

このような中、本年5月8日から感染症法上の分類が5類感染症に位置づけられ、季節性インフルエンザと同様の扱いとされたところであり、これまで法令に基づき要請されてきた様々な対策は個人や事業者の主体的な選択を尊重し、それぞれの判断に委ねることが基本とされたほか、外来医療費は全額公費負担から原則自己負担に、感染時における外出自粛要請は発症後5日間の外出自粛の推奨に見直されるなど、コロナ禍前の日常を取り戻すための一つの節目を迎えたものであります。

5類感染症への移行により、新規感染者の動向は全数把握から定点把握に変更となりましたが、5月18日に初めて宮城県から公表されました定点医療機関における1週間の新型コロナウイルス感染症患者は280人で、1医療機関当たり3.18人でありました。5月の大型連休を経た今後の動向には一層注意が必要となりますことから、感染症から自らの身を守るため、感染対策として有効とされている手洗い等の衛生管理、換気の確保、三つの密（密集・密接・密閉）の回避などを引き続き励行し、一人一人が感染予防と健康保持に努めることが大切になってまいります。

町といたしましては、今後も感染症の動向を注視し、国や県をはじめとした関係機関からの情報提供を踏まえ、必要な感染対策に取り組んでまいります。

また、新型コロナワクチンの接種につきましては、65歳以上の方、基礎疾患を有する方、医療従事者等に対する接種が始まっているほか、本年9月からは全ての方々を対象としたワクチン接種が行われる予定となっており、引き続き近隣市町村及び黒川医師会等と連携、協力しながら接種体制を確保し、ワクチン接種を円滑に進めてまいります。

このような中ではありますが、昨年度から整備を進めてまいりました四十八滝運動公園オートキャンプ場「星空サブローパーク」につきましては、4月8日にオープニングセレモニーと、併せまして「職場みどりの日記念植樹祭」を開催し、4月22日から貸出しを開始しております。その後のゴールデンウィークもあり、多くの方に利用していただいております。利用者の皆様からは区画が広く景観がとてもよい等のご意見を頂いているところでありますが、今後さらなる施設の充実のため、遊具やトイレ等の整備を順次進めてまいります。

また、今年で29回を数えます「まほろば夏まつり」につきましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じ規模縮小での開催でありましたが、5月22日にまほ

ろばまつり実行委員会が行われ、本年度は4年ぶりの通常開催とし、8月6日開催予定で準備が進められております。

次に、吉岡西部土地区画整理事業につきましてご報告申し上げます。

令和4年9月に事業認可をいただいた後、同年11月25日に議決をいただき施工業者との請負契約を締結しております。その後、令和5年4月16日に地権者及び事業区域に隣接する城内西地区ほか4地区を対象といたしました工事計画説明会を開催し、5月末から工事に着手しております。今後も事業に関わる法令等に基づく手続を進めるとともに、なお一層の工事進捗を図ってまいります。

次に、吉岡小学校改築事業についてであります。

令和5年2月に仮設校舎が完成し、現在は仮設校舎で授業が行われております。既存校舎の解体につきましても順調に工事が進められ、4月末日現在の進捗率は約35%となっており、本年8月31日に完了予定となっております。新築校舎の建設につきましては、解体工事完了後、速やかに建築工事に着手できるよう準備を進めており、今年度上半期中に工事請負契約の締結を予定しているところです。

次に、町内立地企業の動向についてご説明申し上げます。

フクダ電子ファインテック仙台株式会社様におかれましては、4月28日に国内向けの医療機器の製造を行う第二工場の建屋が完成し、引渡しが行われたところであり、本年10月の本格稼働を予定されております。新たな生産施設の規模は約1,800平方メートルで、新たに約30名の従業員の雇用が予定されるなど、同社様の今後ますますのご発展をご祈念申し上げます。

次に、5月末現在の水稻の作付状況についてであります。今年は3月以降好天の日が多かったこと、また例年より気温が高い日が多かったため、育苗も順調に推移したことから、田植作業は順調に進み、宮城県の概況発表では平年並みに田植終期を迎えたとのことでもあります。田植後の生育も平年より高めの気温が多いことからおおむね良好と見られますので、今後も好天に恵まれ実りの秋を迎えられるよう期待しております。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第50号の補正予算についてご説明申し上げます。

一般会計補正予算につきましては1億9,612万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を549億3,467万1,000円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費では地域おこし協力隊事業費の追加、民生

費ではコロナ禍におけます物価高騰対策といたしまして令和5年度の住民税が非課税となる世帯に3万円を給付する「非課税世帯等生活支援事業」及び18歳未満の子供1人当たり1万円を給付する「子育て世帯生活臨時応援事業」などを追加措置するもの。教育費では、学校ICT環境整備事業として町内の小中学校8校に校務システムを導入する費用を追加措置するものであります。

以上が提出しております議案の概要でございますが、本議会の期間中に契約案件並びに人事案件を追加させていただく予定としておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

何とぞ慎重にご審議をいただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

以上で、行政報告を終わります。

---

### 日程第3「一般質問」

議長（高平聡雄君）

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

3番佐々木久夫君。

3番（佐々木久夫君）

では私から6月定例会、一番最初ということでありまして非常に緊張しております。ただいまから私2件2要旨を質問させていただきます。通告をいただきました。ただいまから一般質問をいたします。

1件目、新規職員採用試験における年齢要件緩和についてでございます。

町の職員採用試験のお知らせが広報たいわ5月号に記載された。この受験資格の年齢要件には上級、要するに大学卒業程度であります。平成11年4月2日以降に生まれた方、中級、短大卒業程度であります。平成13年4月2日以降に生まれた方とあり、今年度に予定される採用試験の初級、高卒程度においても同様に年齢要件が設定されると思われる。県内の職員採用要件であります。宮城県及び仙台市においては21歳以上35歳未満と、近隣の自治体においても39歳未満まで応募が可能であると。今

後少子化による人口減少や都市部への人材流出等に伴い、人材確保が困難を極めてく  
ると思われる。民間企業等で培った経験などを発揮してもらえるよう優秀な人材を確  
保する観点から年齢要件を緩和してはどうか。よろしく申し上げます。答弁。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの佐々木議員のご質問にお答えをします。

新規職員採用試験における年齢要件緩和についてでございました。

初めに、今年度実施いたします来年4月採用予定の職員採用試験の状況につきまし  
ては、先ほど佐々木議員からもお話がありましたが、4月末に上級として行政、土木、  
栄養士、中級として保育士の募集を開始いたしておりまして、受験資格年齢は上級が  
平成11年4月2日以降、本年度に満24歳ですね。中級につきましては平成13年4月2  
日以降に生まれた方、同じく満22歳の方を対象に、一次試験は7月に実施することと  
いたしております。

7月には初級試験としての行政職のほか上級試験の合格者の状況も踏まえ、技術職  
の募集も予定しております。受験資格年齢は予定でございますが、昨年度の状況から  
平成13年4月2日以降に生まれた方、満22歳と考え、一次試験は9月に実施される予  
定であります。

近年の応募状況では、行政職におきましては上級、初級ともに20人から30人ほどの  
応募があり、一次の教養、適正試験、二次の面接によりまして最終合格者を選んでお  
ります。一方、土木、保健師、社会福祉士等の技術職におきましては応募者数が十分  
とは言えない状況でもあり、この状況は宮城県職員、県内市町村でも同様であり、人  
材確保に苦慮していると伺っております。

このような状況から、本町では平成29年度に社会人経験者を対象とした土木、建築  
職の職員採用試験を初めて実施しており、その際の年齢要件は満40歳までの応募が可  
能としたところでございます。以降、毎年ではありませんが一次募集の状況にもより  
社会人経験者も受験可能として追加募集を行っており、令和4年度の保健師、社会福  
祉士の試験では年齢要件を満39歳までといたし、人材を確保できたところでございま  
す。今年度以降におきましても技術職は応募が少ないことが見込まれ、年齢要件の緩  
和も検討し、多くの社会人経験者に対し門戸を広げ、様々な職務を経験した方々を迎



え入れる体制を整えるようにし、可能な限り幅広い年齢層、経験者の方が受験できるようにしていければと考えております。

一方、行政職におきましては、40歳以下の職員の各年齢層において充足している状況でもあり、年齢要件は大幅に緩和するまでではないと考えております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今答弁をいただきました。私が質問するのもある程度を理解をしました。

それで、再質問というか聞きたいことがありますので、まず私たちの令和4年度の決算、そして5年度の予算を見ると会計年度任用職員、そしてパート職員がだんだん増えているような気がするんですね。そういうのを見ますと、それも含めまして退職者が3月でこの間12人、その前に12月でもいるというような話を聞いておまして、退職者が18名もいるということでございます。新規で今年度は18名という話で執行1人という話を聞いております。

そこでですが、大和町の今の職員の定数は幾らぐらいで、そして定数を決めるにはどのようにして決められているのか教えてください。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
定数とかその辺については総務課長のほうからお答え申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）  
総務課長兼危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

それでは佐々木議員のご質問にお答えいたします。

職員の定数につきましては定数条例のほうで規定しておりまして、すみません、今

正確な数字は手元にございませませんが、実際の定員職員数より幅を持たせて定数を設定しております。定数におきましては、その決定におきましては実際実情に合わせて定数の設定をしますと毎年毎年条例改正を伴いますので、ある程度人口規模等類似団体を参考にして定数を定めている状況でございます。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

ある程度とって大体240名とどこかで見たとような気がするんですけども、これくらいの人がいなければならないということでございますので、毎年辞められる方、何で辞められるかそこら辺がちょっと心配でありまして、この方たちについて、どうなんでしょう。待遇とか給与とかそういう問題ではないのか。それと同時に他の自治体は同じような傾向があるかどうか。もし知っているというか聞いたことがあれば知らせてください。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

職員の給与体系とかそういったものにつきましては大和町だけではなくて地方自治体と一緒に、一緒にといいですか、基本的な考え方は一緒でございますので、その差が大きくなるということは、市とかはまた別だと思っておりますけれども、そういったことはないというふうに思っています。

また、退職する方が比較的多いということではありますが、このことにつきましては正式に確認しているところではございませんが、我々のいろいろな話の中では同じような悩みがどこでもあるようでございまして、そういった形で対応の仕方についていろいろ苦慮しているということでそういった苦労話とかはよく出ているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

確かに辞める方は何か原因があるのではないかなど。待遇については問題ないと思います。私たちが団塊の世代で育ったときは公務員というのは非常に魅力がありました。土曜日は半日で日曜は休みということで、そして賃金についても安定ということで非常に人気がありました。今はちょっとどうなのか分かりませんが、毎年町長は一次試験受かって二次試験について面接をしたいと思います。多分20年から30年。今まで6期ですか、20年間トップとしてやってきて面接をしています。あらかた500人から600人の人を面接してきたと思います。どうでしょうか、年々変わっているのでしょうか。若い人、昔とは大分違うとそこら辺感じていることがあれば、ちょっと600人も見てきているのでいろんな人がいると思いますけれども、そこら辺参考にちょっと聞かせていただきたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

我々面接をしているところでございます。二次試験の。それでお一人お一人からお話を聞くところではいろいろなお話を聞くところでございますが、この二十数年間で考えればやはり世の中が変わってきて若者気質も随分変わってきているというのは皆さんも実感されているというふうなところだと思います。そういった状況はやはりその年代年代で20年前と同じかといえばそういったことはないというふうに思っております。そのことについては世の中の動きもそのとおりでございますので、それがいい悪いという問題とはまた別として気質は随分変わってきているという、変わってきているというか前とは違うと言えいいんでしょうかね、変わってきているというそういうふうな印象は持っております。

議 長 (高平聡雄君)

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

人間が人間を面接するという事で、その一時的な一、二回やったってなかなか人物像というかその人の考えとか多分分からないのではないかなと思います。大変苦慮されているんじゃないかなと思います。そこら辺で実務経験、先ほどその中にありましたとおり、ここに29年度から社会経験して土木建築職の40歳までというのは初めて知りました。というのはホームページの職員の公募を出してみたんですけども、採用試験にはその辺書かれていなかったということもありましてもう少し大まかに採用試験の募集をかけたらいいかないかなとこう思ってございます。それが専門職ということだけでありまして、確かに私もいろんな仕事をやってきまして一、二年で覚えられるような仕事はあまりないのかなと思います。特に高校を卒業してすぐ職に就ける非常にできる人、なかなかついていけない人も出てくると思います。

そこで、経験者を採用しているということが非常に大切じゃないかなと思います。仙台市とか県と比べると、比べるまでないんですけども、専門職で県辺りとか仙台市は専門職でもってその場で募集すると。それは大和町は当然できないと思います。それで、行政のほうからこの中に行政含めまして、いろんな方で行政、土木、栄養士ということで募集しております。その条件の中に、土木といいますと計画設計、施工管理、専門業務に従事します。その後、行政事務にも従事する場合もあると。これ町特有でありますけれども、ここら辺は含みはどのような形でしているかお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、今年度というか来年度に向けた募集につきましては、年齢制限は先ほど申し上げた年齢の中で募集をしております。今後の応募の状況を見ながらそういった年齢を緩和して人を募集するとかそういったものが追加といいますか、そういった形で考えておりますので、今年の募集要項にはまだそれは載っていないというふうに思っておりますが、状況を見ながらそういった追加募集とかそういったことは考えていきたいと思っておりますし、例年そういった形で進めております。

それから、土木職とかいろいろ職、そういった専門、社会人経験者の方を募集した場合に行政の職務をやってもらうこともありますというお話になりますが、当然行政ですから土木とは言いながら事務の仕事も当然やってもらわなければいけませんし、

土木で採ったからといって土木だけではなく建築とかいろんなことをやらしてもらわなければいけないということでございます。それから例えば課によって、課で都市建で技術をやっている方でも例えば教育総務に行って技術をやって、例えば学校があつたりとかというような形ですね、そういったケースもございますので、あくまでそこに1か所だけにそれ専用に行ってもらうのではなくて、幅広くやっていただくこともあるということも含めての募集の内容になっているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

大体含みも分かりました。当然こういう町であればいろんな仕事を覚えてもらわなきゃいけないということも分かりました。それで、ここで私はさらに聞きたいのは、最後のほうであります。保健師だなんだのは39歳で分かったんですけども、一方行政職員については40歳以下ということに十分年齢層において今の職員で間に合うということで緩和は考えていないという、緩和するまでもないということですよ。

それで、先ほどから言いましたんですけども、面接の話から言いますと、例えば会計年度任用職員の中に1年間とか、あとパートの中に半年とかそういうことで混じて勤務した方が当然今までの話を聞くと大分いるようでございますので、その職員から見て、そしてまた町長から見て、この人はこの町に適している、そしてまたこの職場に適している。技術職も含めまして、例えば危機対策にもいますよね。そういう適している人というのは当然いると思います。そこら辺を各課の職員、または課長、そして副町長もいるので、常に職員管理しているわけですから、そこでいいなと思った方、今までいたかどうか、お聞きします。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今パートさんというか制度が随分変わってまいりまして、おっしゃるとおり会計年度任用職員さんとかそういった形でやっていただいております。以前からパートさんとかそういった方についても皆さん優秀な方にやらしてもらっておりますのでそのこと

については皆さんが優秀だったということになるということです。

議員のお話は例えばそういう方を正社員に採用したいというようなニュアンスではないかというふうに思っておりますけれども、基本的には正職員で入った方々と今ほとんど対等の待遇も随分変わってまいりまして、仕事をやってもらっている形になります。逆に言うとそういった思ったよりも厳しくなったということではないんですけれども、責任が重くなったというような負担を感じる方もいるようでございまして、それについては今制度が移っている状態で変わってきている状況なので、いろんな考え方があろうと思いますが、そういった方もいるというふうには思います。

優秀な方が多いということでございますが、優秀だからすぐ正社員にとかというのはなかなか難しいところもありまして、例えば特命的な事業があってそこに非常に技術的なもの、特殊な技術が必要だとかそういったケースについてはそういったケースもありうるというふうに思います。基本的には特別ぽんと上げる、ぽんとといいますか、ということは普通にはないというふうに思っています。

それから40歳以下ということで申し上げましたが、これは充足しているというかピラミッドってありまして、その中で人の配置といいますかこれが40歳以下については比較的充実をしているということになります。したがって、年代が薄いとといいますか、そういったところの方が40歳以下について行政職についてはそういった方々が今比較的そろっているということで年齢制限の緩和は行政職については今の段階では大きくする必要はないのではないかというような判断をしているというところでございます。

議長 (高平聡雄君)

佐々木久夫君。

3番 (佐々木久夫君)

言っていることは大体分かっておりますけれども、ただいろいろな形で私もいろいろなことをやっている人と付き合っております。その中でこの人はこれに適している、もったいない、ここに置きたいというような気持ちの人も中にはいると思います。それでおもしろいのは県のほうなんですけれども、特別な公務員試験対策をしなくても現在の職場等でつけた知識、能力をもって受験できるというのがあります。これは特別なんでありまして本当に専門職ということでもありますので、これについては例えば農業土木であれば設計までやって全てやって管理までできるという特別職であります。これも林業含めていろいろな形で募集をされております。

そこで、大和町であっても年齢も分かりました。40歳に行政職は。しかしその中で例えばこの方は優れていると。例えばどうして公務員に興味あるかと。そこら辺を一応論文というかそういうのを書いてもらって私の自慢はこういうことにこういうのあるんだと、例えばですね。そういうのを提出されたら町長は考える趣旨があるかどうかですね、町で。物すごいこのことで優れてこれは町でもどうしてもほしいんだというような、この人物は、ということを考えることがあるかどうか、まずそれをお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木議員に申し上げます。主たる要件からちょっと幅が広がっているような気がしますので、答弁はさせていただきますが、再度主文に沿った質問をしていただきたいと思います。答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

優秀な方に来てもらうということは非常に大切なことだと思いますし、そういった方に来てもらいたいという思いは当然あるわけでございます。今の選考方式といいますか論文方式とかそれも一つの方法ではあるんだというふうに思っておりますが、ただ例えばこういう事業があつてこういう特殊な能力、特殊といいますか、特別な能力のある人を専門的に募集をしたい、例えば町の事業として。そういうときであれば今おっしゃったようにこの事業についての考え方、あるいはそういったものについての物事の考え方とかそういった論文、論文といいますかそういった方法も考えられるのではないかというふうに思います。一般職で、一般職といいますかやる場合については論文方式というのも方式の一つとしてはあると思いますが、それを読み込むほうの体制もありますし、そういうことも考えたときには方法としてはあると思いますが、その体制、そういったこともいろいろ考えながらやっていかなければいけないという課題も出てくるのではないかというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

確かに質問がずれていったかもしれませんが、今職員の採用についての質問

でありますのでそんなに離れているとは私は思いませんけれども、いずれにしろこう  
いう町のいろんな形で今後は職責、要するに専門分野も幅を広げていくというような  
回答をいただいただけでも非常にうれしく思っておりますし、今後も年々退職しても  
勤めている方もだんだん多くなっております。しかし退職した人たちも一生懸命やっ  
てもらえると思いますけれども、新規採用年齢を幅広く、中間の辺りをもう少し採用  
してほしいということで質問させていただきました。

以上で1件は終わらせたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

ここで暫時休憩を取らせてください。

暫時休憩します。再開は午前11時15分とします。

午前11時05分 休 憩

午前11時15分 再 開

議 長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

では、2件目の質問をさせていただきます。2件目、メガソーラー建設造成に規制  
をとということであります。

近年、脱炭素化による自然エネルギー化が必要と考えられる。風力発電、水力発電、  
太陽光ソーラー設備発電建設等が大きくクローズアップされています。建設に適した  
山、川、田畑、原野が我が町には多く、簡単に建設しやすいのはメガソーラーである  
が、そこで心配なのは敷地開発であります。生態系の崩壊、森林伐採による環境負荷  
が大きく大雨による保水ができず地滑りと人的災害も考えられる。国、県の規制もあ  
るが、実際に被害を負うのは町であり町民の生命及び財産である。そこで町独自の規  
制が必要だと思うので、次の点を伺います。

1、一般新築住宅に太陽光発電設備に補助金を助成して国が定めた低炭素社会計画  
に寄与し国の目標値に少しでも町としてSDGsに協力しては。

2 要旨目、公共施設に太陽光発電設備が必要ではないか。



以上の2点をお願いします。

議長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それではただいまのメガソーラー建設についてでございます。地球温暖化対策につきましては、2015年のパリ協定において気温上昇を産業革命以前と比べ1.5度に抑制するとの目標が掲げられ、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて世界的な取組が求められております。さらに、国では2021年に開催されました米国主催気候サミットにおけるスピーチの中で、2050年カーボンニュートラルと整合性で野心的な目標として我が国は2030年度において温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けてまいりますと表明しております。

それでは、1 要旨目についてでございます。地球温暖化による環境影響が地球規模で発生し、世界的な課題として国において目標を掲げている中、町といたしましても脱炭素に資する施策を推進する必要があると考えており、持続可能な社会の実現のために令和4年3月に改定いたしました大和町第五次総合計画では基本方針における分野別施策において持続可能な開発目標SDGsと関連づけをしております。住宅建物、住宅建築物の在り方につきましては令和3年8月、国土交通省、経済産業省、環境省において開催してきた脱炭素社会に向けた住宅、建築物の省エネ対策等の在り方検討会において目指すべき姿について示されており、2030年には新築戸建て住宅の6割で太陽光発電設備の導入を目指すことが盛り込まれております。

現在の宮城県内の住宅に対する太陽光発電施設の導入に関する施策の展開につきましては、宮城県において太陽光発電システム1件当たり4万円、蓄電池1件当たり6万円の補助金を交付しておりますスマートエネルギー住宅普及促進事業補助事業、また、共同で太陽光発電設備等を購入することによるスケールメリットを生かし市場価格よりも安く設備を購入、設置することを可能とするみんなのおうちに太陽光事業を実施しております。大和町におきましては、今後先行自治体の取組における効果、今後課題となってくると思われます耐用年数が経過した太陽光パネル廃棄物問題の両面も踏まえながら理念先行による後世への負担を生じることのないよう研究してまいりたいと考えております。

次に、2 要旨目の公共施設への太陽光発電設備の必要性についてであります。本町

では災害時等における避難所の停電対策として本部機能の維持や避難所対策が必要であることから、平成25年度から平成27年度にかけ役場庁舎、ひだまりの丘、各地区の避難所等への太陽光による発電施設を整備いたしております。平成25年度は役場庁舎に、平成26年度はひだまりの丘に、平成27年度は宮床中学校、吉田教育ふれあいセンター、鶴巣防災センター、落合教育ふれあいセンターに太陽光発電施設を導入いたしました。太陽光発電の導入により、停電の緊急対策や住民の安全確保等を図る災害対策本部機能の確保が図られ、災害時等に電力会社からの電力供給が遮断された際でも必要最低限の電力を確保することが可能となっております。また、これらの施設では太陽光で発電された電力を自家消費することにより商用電力の削減を図り、ひいては脱炭素社会の実現に向けた取組を行っているところであります。今後、町内のその他の公共施設への太陽光発電施設の導入につきましては、再生可能エネルギーの有効活用の観点と施設整備による費用対効果などを総合的に勘案して判断してまいりたいと考えております。

以上です。

議長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

答弁いただきました。それで再質問をさせていただきますけれども、メガソーラー建設に対する規制でありますけれども、県のほうではある程度規制はしていると思います。しかし、あれはあくまでも開発のある段階の規制だと思います。それで1,000平米以上だと開発が必要で1,000平米以下だと開発は必要ないと。ということは、ぎりぎりですら実際造成し、メガソーラーを設置するのは可能でありますので、それらの管理、要するに設置したり太陽光パネルの上に降る雨、その処理が問題なんですよ。それがそのまま流れて川に流されると。小さい川から大きい川へ。そういうのを町独自で規制しないと県のほうは町単位でやれというようなことになるとは思います。ある程度水回りはびしっとやっていたかかないと、我々の田畑に、あるいはいろんな形で被害を被ると。そういうことでメガソーラーについてはぜひ早めにしていただきたいということで今立っております。

それで、脱炭素、自然エネルギーこれからも非常に重要視されます。それで重要視される中で風力とか火力とか水力とかやってもなかなか金がかかるのでどうしても太

陽光に走ると。これは目に見えていると思います。それでこの規制を早めにやらないと大変な被害を受けてから規制しても意味がないと。県ではある程度やっております。そしてまた県でこの間税金利益の20%税金で徴収して町によこすような話もしておりますが、それは実際にやってみないと分かりませんが、それで心配なのはここに書きましたとおり災害であります。災害を受けてからでは駄目、災害を受けるとどうしても金がかかるのは町でありそしてまたいろんな面で国、税金であります。これの規制をかけていくのが大変重要だと私は思いますが、そこら辺について町の独自の規制はできるかどうか、そこら辺をお願いします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

独自の規制ということでございますけれども、開発工事についての一つの制度的なものをやっておるわけでございます。今おっしゃるとおりメガソーラーといったときにどのぐらいの大きさがメガということもあるというふうに思いますけれども、県のほうでも今0.5ヘクタールという基準を設けて今先ほども議員おっしゃったような税金とかそういったものの新たな制度という形でやっております。1,000平米といったときにそれがメガというものに値するのちょっとその辺は分かりませんが、町としての考え方としては通常のやり方についての制度はあるわけでございますから、まずそれは規制といいますか、それは守ってもらわなければいけないということになっております。

それからそれ以上に厳しくといいますか、についても前にもお話ししたところでありまして、そういった考え方は必要といいますか思っているところでありますが、研究しているところでもございますけれども、今県のほうでもそういった動き方が少しずつ変わってきているところもありますので、そういったものとどういった整合性といいますか関連を持たせてやっていくかということが求められてくるというふうに思います。むやみやたらな開発というのは当然好ましくないわけでございますので、そういったものにつきましての町としての考え方を示すということは大事なことだというふうには思っております。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

町にはメガソーラー、かなりの何万というパネルがメガソーラーでありますのでそこまでは多分ないとは思いますが、その前にある程度規制をかけてほしいと。というのは、この間、我々災害の現場を見に行っただけです。そしたら大学のほうでブルとかバックがいっぱいあって造成してしまっていました。これは何になるんですかということでも聞いたらソーラーだということでもありました。同僚議員に聞きましたらその造成地には調整池ありますかと聞いたらばないようですと言う。行って調査するわけにはいかないの、そこら辺が我々は行けない分は町が行ってどの程度かというのは多分できると思いますので、そこら辺もちょっと心配して。わざわざ造成してソーラーを設置したということでも懸念するということでもございます。後で構いませんので。

それで、そういうことがあるということなのでそういうことの規制をしてほしいというのと、私が言っているのはそのほかに心配しているのは鶴巢の土取場ですね。あれが未だに掘って水がばんばん流れてきて河川を汚しているという、土が堆積しているということもあつて、あの辺にソーラーをやられたらどうなるのか。ある程度は当然町で行って規制してここには調整池が必要とか何とかというのは当然指示してもらえているとは思いますが、まず相談に来るかどうかな。ここにソーラーを設置しますという相談窓口をもう少し広げてその義務化をやればいいのか。ある程度家庭以外の売電に関することですが、売電に関してはやっぱりそういうのは必要なかなと思つて今提案しておりますけれども、ぜひ、このほかに宮床の聞いたところによりますとゴルフ場36ホールやるのが18ホールであとの18ホールについてはソーラーをやるんじゃないかという話も聞いております。そういうのも情報が入ったら。または町にソーラーの申請というのは実際来ないんでしょうね。そこら辺。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

申請ということですが、面積にもよりますが開発行為となれば町のほうにも来るという、申請ですね。あと鶴巢の場合、土取場というか採石というか砂取り、あれにつきましては元に戻すという考えの中でやっておりますので、それがいつの間に

かそう変わるというもし動きがあるとなれば当然町のほうにもそういった申請、相談といえますか、そういったことがあるというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

それを聞いて安心しました。町に相談するというので。ただ、そこら辺も含めまして今後町で規制に関してある程度幅広く情報を入れてほしいなと思っております。なお、聞いたときはパトロールをして本当に大丈夫かどうかというのは、災害が起きないかどうかというのは慎重にやっていただきたいと思います。

それで1要旨目ですけれども、一般住宅に太陽光発電の設備の補助金を助成してほしいと。先ほど県の話は報告いただきました。太陽光発電システムには4万円、蓄電池には6万円と10万円ということであります。ところでこれには我々はちょっと新聞では読んだことあるんですけれども、町民一般に、これは新築とは限られないんでしょうか。そして、まだ申請する方法が分かっていたら教えていただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
制度の説明ということでございますので課長のほうから説明いたします。

議 長 （高平聡雄君）  
町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは佐々木議員の質問にお答えいたします。

こちらの補助制度につきましては、一般財団法人宮城県建築住宅センター、こちらのほうが事務の実際の手続を行っているところであります。対象につきましては一般の新築に限らず後乗せという形でも可能となっているところであります。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

県でやっているのも町は別にといい考えなのか分かりませんが、隣の大衡では実際やっていますよね。調べてみたら大衡は上限を設けながらやっています。こういうことをやることによって定住、要するに新築の住宅を呼び込む、そしてまた住民も当然多くなるということが一つ考えられます。ぜひ大和町でも少しでも自然エネルギーをつける住宅に対しての協力をできればやってほしいということでもあります。今後もいろいろ考えられると思いますけれども、今すぐというわけにはいかないと思いますけれども、いろんな形で一般住宅新築工事で町はいいと思いますので、考えてほしいということでそこら辺の今後についての考えをお聞きできればなと思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

定住対策ということも含めてということでございます。定住は大切なことだというふうに思っておりますし、町としましても定住対策につきましてはこのソーラーではない形ではありますけれども、いろいろ様々な対策といえますか制度をつくって定住してもらえそうな政策もやっているところでございます。今後さらなるそういったものに取り組む場合にはそういったものの一つの考え方としてそういう方法もあるのかなと思っておりますので、今後参考にさせてもらいたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

あともう一つ、2要旨目、公共の建物に太陽光ということでもあります。確かに今実施しているのも分かります。というのはあくまでも停電に対する蓄電だということでは

ありますので、そこら辺を含めましてできるだけ電気料金を今度は抑えるというような趣旨に持って行ってほしいなど。何か今朝のテレビだと東北電力25%も上がるというような話でありますので、そこら辺を考えて公共施設、特に吉岡小学校を今建てるわけですから、ぜひ設けていただいて学校内で消費、ほかの電気を使わないで太陽光でもって蓄電して学校内で収めるような感じでやっていただければこれは環境に対しても非常にいいわけでございますので、そこら辺公共施設も今後自前の建物は自前で発電して自前で作るというようにしていただければいいのかなと思ってございます。最後にそこら辺の答弁をお願いします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
こういったものについては防災とかそういった意味での今設置ということで主にやってきている経緯がございます。国のほうの政策もそうなっておりますし、電気料につきましてはちょっとここ数年というかここ1年ですかね。非常に大きく上がってきたので、またちょっと違った観点は必要になってきているというふうに思っておりますけれども、またそういった部分について電気料もいつまで上がってくるのかそういうこともありますし、あと費用対効果といいますかそういったことも考えながら一番いい方法を選択するように様々な角度から検討して取り組んでいきたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）  
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）  
最後に一つ答えが返ってこなかったんですけども、吉岡小学校の改築について考えていますかどうか、そこら辺。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、小学校につきましては教育長のほうからお答えします。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それではお答えしたいと思います。吉岡小学校につきましては、県内の新築された校舎などを視察する中で太陽光発電を準備した学校もあったんですね。ただいろんな課題が出てきたということがあるものですから、現在課題を整理しながら、また費用対効果を考えて検討したいというふうに考えております。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

最終的にできればやってほしいという要望を兼ねて検討するという言葉をいただいたので、安心というか期待をしながら終わりたいと思います。

では私は一般質問を終わらせていただきます。今日は大変ありがとうございました。

議 長 （高平聡雄君）

以上で佐々木久夫君の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。4番佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

それでは、通告に従って質問を開始させていただきます。

さらなる体験型学習を進めては。

子供たちの学習環境はデジタル化の導入によって学ぶ環境の公平性が確保されてきています。知識を覚える学習からインターネット検索による知識を調べる学習を足していくことが今後学力向上の一つと考えられます。さらなるデジタル化の推進を期待しております。一方で、学ぶ楽しさ、わくわくドキドキする体験型学習がますます重要になってきたと聞きます。今までも地域の方々の協力で体験型学習に取り組んでき



ていることは承知はしております。体験型学習の機会が子供たちの未来のためになることから以下の点を伺います。

- 1 要旨目、小学校、中学校の体験型学習はどのような授業があるか。
- 2 要旨目、町として黒川高校、宮城大学と協力している事業はあるのか。
- 3 要旨目、今後取り組みたい事業はあるのかを質問させていただきます。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、佐藤昇一議員の「さらなる体験型学習を進めては」のご質問にお答えをいたします。

初めに、1 要旨目の「小中学校の体験型学習はどのような授業があるか」についてでございます。

町内の各小中学校におきましては年間計画に位置づけ様々な体験学習を行っております。その体験学習は各教科における体験学習から地域の特色のある活動、地域の方々の指導を受けての活動など幅広い分野での体験学習を年間を通し実施しております。令和5年度に全ての小学校で体験学習を計画しておりますのは農業体験学習で、食物の作付から収穫までを地域の方々の指導を受け行っております。また、嘉太神校舎、難波校舎を活用しまして林間教育を開催し、里山の散策や観察を予定しております。

次に、地域の方々の協力により実施する各学校の主な事業としましては、吉岡小学校では地域の伝統行事体験として島田あめまつりへの参加や昔遊び、宮床小学校ではミニ門松作りやつるしびな作りの体験学習、吉田小学校では吉田みどりの少年団の活動としてバットの原料となるアオダモの植樹や蛍の幼虫の放流、鶴巣小学校につきましては地域の伝統芸能北目神楽の体験及び発表やザリガニ採り、落合小学校では古くから残る道具の見学や使い方の体験やサツマイモ、里芋栽培、小野小学校では白杖や車椅子体験等のハンディキャップ体験やみそ作りなどの体験学習もそれぞれ計画しております。中学校は、町内はじめ近隣の市町村の企業等の協力をいただきながら職場体験学習やしめ縄作り、繭玉作り体験を計画しているところです。また、町内企業の支援を受けての学習としてプログラミング体験学習を行っておりますが、ここ数年は感染症の関係で小規模校での実施となっております。

2 要旨目の「黒川高校、宮城大学と協力している事業はあるのか」についてお答えいたします。

現在は新型コロナウイルス感染症の影響もあり協力している事業はございませんが、地域未来塾での放課後自習教室やサマースクールに黒川高校から協力したい旨のお話をいただいております、協力をいただきながら実施してまいります。また、町内にある宮城大学の学生さんにはコロナ禍以前は協力をいただいておりますので、今後も進めていきたいと考えております。

3 要旨目の「今後取り組みたい事業はあるのか」についてお答えします。

令和2年度から令和4年度はコロナ禍により多くの事業がやむなく中止となりましたが、各学校においては今後は地域の方々のお力をお借りしながら内容を検討し体験学習を進めていくこととしております。また、町の事業として中止、あるいは規模を縮小しておりました小学校の学校間の交流事業としての、町内6校の5、6年の児童生徒を対象に総合運動公園の陸上競技場で開催します小学校親善陸上記録会及び小学4年生と中学2年生を対象に意見交流とトップアスリートの講演を内容とした夢と希望と志を語る会の志教育の実施並びに5、6年の児童を対象とした宿泊体験学習としての大和っこ未来塾について、これからも続く感染症への対応を行いながら実施していきたいと考えております。3年間新型コロナウイルス感染症対応により実施できなかったこれまでの事業を、今年度は事故なく実施できるよう努力したいと考えております。

議長 (高平聡雄君)  
佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

それでは再質問をさせていただきます。コロナ禍になりましてやっぱり子供たちが外で元気に遊ぶという行為が極端に減ってきたという話を聞かせていただいたことがありました。それは何かというと、やはりゲームとかそういう部分で遊ぶことで子供たちそのものは自分たちの過ごす時間はかなり充実していると感じていたものの、実際には体力的にやっぱり落ちたというふうなことを比べる数値もないんですけれども、親御さんから見てもなんだかねというような話を聞かせていただきました。

どうなのでしょう。学校で毎年体力測定とか学力の報告というのを見せていただくのですが、そういうデータからいって子供たちの体力というのは最近はどういう傾向なのか教えていただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

今議員ご指摘のとおり体力については県内もそうなんです、やはり大和町においても以前の体力からは落ちている状況があります。ただよかったなと思ったのが2年くらい前でしたかね、調査の中で大和町の中学校の体力がぐっと上がって県平均を超えていたんですね。やはりその状況を確認するとやはり授業をしっかりと行うということが一番だろうと。その中で子供たちもまじめに取り組むというそのような教育活動の中で子供たちの体力が向上したんだろうということを現場の先生方から声として伺っております。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

子供たちのそういうデータを今お話いただきました。あとは実際最近の子供たち私が聞く分には以前のようなゲームに対してのあまりにも過剰な遊び方というかそういう面で体調不良で学校に行かなくなるといった生徒数が少なくなってきたようにも感じたんですが、そういう面では何か委員会のほうに報告はあったでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ゲームと子供たちの生活の因果関係といいますか、やはり町のほうで毎年一度スマホゲーム等の利用状況の調査を行っております。各家庭のほうにもアンケート結果を報告はしておりますけれども、ここ数年利用状況が増えているんですね。その辺を見ておきますと、やはり長時間のゲームというものは少なからず体調にも影響を及ぼすこともあるんだろうなというふうに考えます。

議 長 (高平聡雄君)

暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時54分 休憩

午後12時59分 再開

議 長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

それでは午後もよろしくお願いたします。

答弁をいただいた事業の中に各学校間の交流する授業が少ないと感じましたが、教育長、その辺いかがでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

各学校間の交流という部分ですね。実際に学校教育現場を考えたときに、今授業実数が教科の指導内容が増えていることによって特に4年生以上980時間だったのが1,015時間ということで大分時数が増えているんですね。学校内での教育活動が以前よりも、以前ゆとり教育ってありましたね。それ以降大分内容的には充実した内容で指導しておりまして、それに基づいて計画をつくっているという現状があります。

ですから、学校でも教科の中で例えば理科であれば外へ出て活動しますね。あるいは社会でも体験をします。生活科でもします。当然生活科は体験ですので。そういう意味で学校内での体験は充実していると思います。ここでは主な活動ということで紹介したんですけれども、例えば林間教室、難波、嘉太神を使って行っている活動ですけれども、小規模校については交流、他の学校との合同の活動がありまして、林間については基本的には学校の事情が許すのであれば年間5回ということでやっているんです。ですから、1回の単発ではなくて5回の活動を組んで計画を立てているというふうになります。

それ以外に今回ここに書きませんでしたけれども、「ゆめせん」授業といってプロのアスリート等を各学校でお呼びして一緒に活動しながらその講師の方の夢の実現の過程に触れて自分の夢を膨らますという「ゆめせん」授業というのも今月からスタートしますので、ある程度コロナ禍以前の活動に十分戻ってきておまして、それ以外にここには学校2例ずつ書いたんですけども、もっともっと地域学校協働活動という中で活動をやっておりますので、私自身は大和町のこのような活動というものは十分行っているのではないかというふうに感じております。

議長 （高平聡雄君）

4 番佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

確かにすごく個人が体験するには学びとしてはすごいいろんな体験をさせてもらう授業を受けさせてもらっていると思っております。結論といたらおかしいですけども、私が今回さらなる体験学習をとという質問をさせていただき意図は、やはり前回（仮称）大和小学校という言い方でいろんな質問をさせていただきました。例えば大和中学校に行ったときにすぐに友達になればこれはすごく理想的なことかなと思ったので、例えば大和中学校区の4校がすぐに中学校で顔を合わせたときに「こんにちは、どうもね」と言えるような子供たち同士のコミュニケーションにつながる体験型学習というのが必要かなと。そういった意味では未来塾たいわとかああいう行事がすごく大切だなと思っていました。

今回、一つ一つ授業を確認させていただいたのは、いわゆる子供たちがコミュニケーションを取れるような授業ってどのぐらいあるんだろうというのを確認したかったという意図が大きいです。そういった意味で例えば今年から久しぶりに行う陸上親善記録会、あれも私も現場に何度か出させてもらったのですが、やっぱりあれはどうしても競技のためにタイムを競ったり、またはソフトボール投げだと距離数を競ったりで他の小学校の生徒同士が和気あいあいとなれる雰囲気の間ではなかったかなというようなのを感じていました。なので、せっかくこれだけのすばらしい体験型の授業をしている大和町がもう少しちょっとした枠組みの決め方を変えるだけでいずれ中学校になったら例えば宮床中学校、大和中学校に行ったときに一緒になるよというのがもう分かっている状態なので、もう少しその辺の行事の授業の組み方というのを考えたらどうなのかという部分があったんですけど、その辺いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それではお答えします。先ほど来申し上げているんですけれども、多くの授業を組むということがなかなか難しい部分がありますので、できる範囲で行っていくと。まずは先ほど議員も言っているような親善の陸上記録会でまず交流ができます。それから、夢と希望を語る会もあそこでは4年生の段階ですけれども全部の子供たち、それから中学生も集まって同じ学年の子供の意見を聞いたり、あるいは中学生の意見を聞いてこうなるんだなど。中学生は自分たちも4年生のときにああったなというふうなことができますので、核となるものはその2つの考え。そして林間教育も年5回ありますので、その辺を有効に活用していくと。

それで前回の議会でも話したんですけれども、大和町は確かに中学校には小規模校のお子さんたちも進学するわけですね。校長先生方からお聞きするとやはり小規模校の子供たちというのは1年生から学校の主役として学校を担う仕事をやってきているので非常に縦の集団の交流、異年齢集団ですか、その中で活躍しているのでその経験が中学校に来るとすごく大きくなっていると。ですから、小規模校でも決して大規模校に劣らないような活動をする子もたくさんいますということをお話されていますので、現在ある活動を充実していきたいなというふうに考えます。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

確かにそういう体験も私も何度も何度も見させていただきました。中学校の組織の長もしばらくさせていただきまし、そうするとどうしてもやっぱり地区からあの子はどの地区、この子はどの地区というのを意識してみるところもありましたので、そういう子供たちとは一方にやはりすぐになじめなくてどうしてもという子の問題も実は今でも大きいように聞いております。なので、それを少しでも改善するためにじゃあ何か解決策はないのかと。実際に学校に行けなくなってから対応することも大切ですが、そこに至るまで何か改善する方法といたらやはり小学校のうちに顔

見知りになっておくことがすごく有効な手段だというのは以前もお話したように私もそれを思っただけの登り口を変えたアプローチで今回も質問させていただいております。なので、せっかく大和っこ未来塾、あれはリーダーの研修もあるしあとはジュニアリーダーの参加もあつての授業ですよね。そういう部分でジュニアリーダーの方々にももうちょっとだけお手伝いというか出演できる機会を増やして何かそういう機会をつくれなにかと思っておりました。

今からお話しするのは一つの私の提案というか考えなので少しだけ聞いていただきたいんですけども、要はジュニアリーダーをリーダーとした子供たちだけで、当然大人はそこに見守る側ではいるんですけども、各小学校の子供たちを集めてジュニアリーダーの方々に行事の内容を任せて、それは決して大きな何かをやるということじゃなくて、自校紹介の、他校紹介のやり方ってジュニアリーダーさん何かいろいろ技を持っているはずなんですよ。そういうのを活かして小学校5年生のうちからやっぱり年4回ぐらいをスタンプラリー風にして、会場を例えば鶴巣小学校さん会場だったりとか年4回ぐらいに分けて土日開催すれば学校の先生方の負担にもならないと思いますので、そういった事業を教育委員会のほうでも一緒に考えていただき、そういうのも子供たちに提案していただくようなことを私のほうから提案をさせていただきますが、そういうような事業的なものは教育長はどうお考えでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

提案ありがとうございます。やはりいろんな形があるんだと思うんです。今議員がおっしゃったようなジュニアリーダーの方々をお願いしながら交流を深めていくとか、あるいはスポーツ少年団であればスポ少の中で活動が交流ですからね、あれも。動き始めると思うんですね。そういうふうな町の生涯学習、あるいは教育委員会で全体でやっている活動についてもその機会は考えればあると思うんですね。今後参考にさせていただいて、交流という部分についても意識しながら進めるようにしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

今教育長のお話、答弁からスポーツ少年団という話も出たんですが、最近の傾向としてはやっぱり小学校1年生とか2年生の方が入団してくれる人が多くなってきました。それは親御さんの協力があるのなんですが、そうやって入団していただくとやはりいろんなチームと交流が深められますのでそういうところに集まった子供たちはチーム関係なくやっぱり楽しく遊んでいるのが見られるんですね。だったらどうしてもスポーツ少年団というか少年野球という私は部分を見させてもらっているんで、競技から見るとどうしても一部の方という表現になっちゃうので、それを競技にかかわらず何かもっと大きな枠組みで進めていただけたら子供たちの交流というのが深まるのかなというのを思ったので、先ほどの5年生ぐらいになった年齢でリーダーをジュニアリーダーの方にとこのようなことが有効かなというふうに考えて提案をさせていただきます。

確かにやってみないことに何も見えないんですけども、でもどうしても今中学校なりたてのお子さんが学校に行けなくなるということがあるので、それを1つでも2つでも解決できる具体的な手段として今のような授業を1回でも2回でも行ってみてはまた違うのかなというふうに思いました。なので、今後検討をというところを願いますが、教育長、再度子供たちの未来のために大人が環境を変える部分を考えていただけるのかどうかの考えをお聞かせ願います。

議 長 (高平聡雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

佐藤議員のご質問ですけれども、やはり大和町の子供たちを見ていて今感じることは、やはり子供たちの抱えている課題というのは家庭の課題でもあるんだろうなというふうに、やはり困り感というのはお子さんだけでなく家庭にもあるんだろうと。今一番必要なことというのはその部分にいかにか支援をしてあげるかという部分だと思うんですね。やはり根本となる部分を改善しないことには先々の小から中への橋渡しとかその辺も改善できないだろうということで、そういう部分を今教育委員会として子供さんもそうですし親御さんも含めてできることをやっていきたいなというふうに考えております。そういう意味で何をやる、これをやるというふうな個々の活動はこ



ここでは言えないんですけども、一つこれは今回何件か質問が来ているんですが、全てに関わっているんですけども、子供の自己管理能力という部分を保護者と一緒に考えたいという部分がありまして、そんな講演会を予定しております。そういう意味で根っこの部分から子供たち、家庭、そして学校環境、その辺を考えながら子供たちの健やかな成長を見取っていききたいなというふうに考えております。

議 長 (高平聡雄君)  
佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

ただいま心強い答弁をいただきました。今回、さらなる体験型学習をというような質問だったので個々の家庭の部分という部分はなるべく口にしないようにと自分の中では意識していたのですが、その部分を教育長の口から答弁をいただいたので、その辺一町民に戻ったときに一生懸命協力させていただきたいと思いますので、その辺を今後とも力強く進めていっていただければと思います、

以上で私の一般質問を終わります。

議 長 (高平聡雄君)

以上で佐藤昇一君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後1時19分 延 会